

女性活躍推進法第19条第6項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表【令和2年7月】

①採用関係

目標項目	数値目標	(時期)	R元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	目標設定時最新値	(時期)
新規採用者に占める女性割合	男女の均衡状態を保つ	毎年度	40.8% (40.7%教委事務局含む)	36.8% (36.7%教委事務局含む)	47.7% (48.1%教委事務局含む)	33.9% (35.3%教委事務局含む)	48.5%	平成27年度

(取組内容)

平成28年度～令和元年度 …… 新規採用職員の男女比は、公正な採用試験の結果として決定されるものであるが、女性が働きやすく、また活躍できる職場であることを周知するために、県庁インターンシップにおいて、子育てサポートプランの概要等の説明及び若手職員との意見交換を実施。

②継続就業及び仕事と家庭の両立関係

目標項目	数値目標	(時期)	R元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	目標設定時最新値	(時期)
男性職員の育児休業取得率	希望する職員全員の取得		18.0%	9.3%	16.9%	11.1%	10.3%	6.2%	平成26年度
配偶者が産前産後休暇中に育児を行う男性職員に係る休暇	100%	令和2年度まで	68.9%	61.3%	57.1%	43.3%	47.1%	38.8%	平成26年度

(取組内容)

平成28年度～令和元年度 …… ①管理職員と子が生まれる(生まれる予定の)男性職員との面談において、育児休業を含めた各種制度の説明や希望する支援等の確認を実施。
 ②男性職員の育児休業体験談を庁内広報紙等に掲載。
 ③部下のワークライフバランスを考え、育児など生活事情全般に理解を示し、業務運営や時間外縮減を含め、しっかりと職場をマネジメントする「イクボス」に関する知識や取組について、管理職員等に理解を深めてもらうため、イクボスに関するリーフレット「イクボスのススメ」を作成、配付。(平成29年度～)
 ④育児休業等取得しやすい環境整備への支援や社会全体での機運醸成を図るため、県内292企業・団体と共同して、「育児休暇・育児休業の取得促進宣言(育休宣言)」を実施。(平成30年度)

③配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

※各年度4月1日現在(派遣職員を含む)

目標項目	数値目標	(時期)	R元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	目標設定時最新値	(時期)
管理職における女性職員の割合	10%以上	令和2年度まで	12.1% (13.5%教委事務局含む)	11.5% (12.0%教委事務局含む)	10.0% (10.9%教委事務局含む)	8.1% (9.5%教委事務局含む)	7.4%	平成27年度
チーフ・班長職以上における女性職員の割合	25%以上	令和2年度まで	23.9% (25.2%教委事務局含む)	23.1% (24.4%教委事務局含む)	22.1% (23.5%教委事務局含む)	21.2% (22.6%教委事務局含む)	19.6%	平成27年度

(取組内容)

平成28年度～令和元年度 …… 女性のキャリアプラン研修及びキャリアサポート研修を実施。